

岩手県公会堂保存活用計画（素案）についての意見募集

■ 意見募集の趣旨

県では、国の登録有形文化財（建造物）に登録されている岩手県公会堂について、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第六十七条の二に基づく、文化財の保存・活用を進める指針となる基本的な計画として「岩手県公会堂保存活用計画」を策定するため、県民の皆様から御意見を募集します。

■ 意見を募集する計画

岩手県公会堂保存活用計画（素案）

■ 資料の閲覧場所及び入手方法

閲覧場所：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室、県立図書館

資料入手：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※ ホームページからも閲覧、入手可能です。

■ 意見募集の期間と提出方法

○ 募集期間 令和8年7月13日（月）～8月14日（金）

○ 提出方法

- ・ 郵送（手紙、ハガキ）、ファクス、電子メールにより、下記の宛て先にお送りください。
- ・ 様式は自由ですが、「記入用紙」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

■ 意見の提出先

○ 郵送の場合 〒020-8570 岩手県文化スポーツ部文化振興課
(郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です)

○ ファクスの場合 019-629-6484

○ 電子メールの場合 E-mail アドレス：AK0002@pref.iwate.jp

※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

■ 意見の取扱い

- 提出いただいた御意見については、岩手県公会堂保存活用計画策定の参考とさせていただきます。
- 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮した上で公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。
- 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- お知らせいただいた個人情報については、岩手県公会堂保存活用計画の策定のみで利用し、第三者に提供することはありません。